

山形県における熱中症による死傷災害発生状況

(出典：労働者死傷病報告(様式第23号)、気象庁気象データ(アメダス観測所山形))

職場における熱中症による死傷災害の概要（山形県）

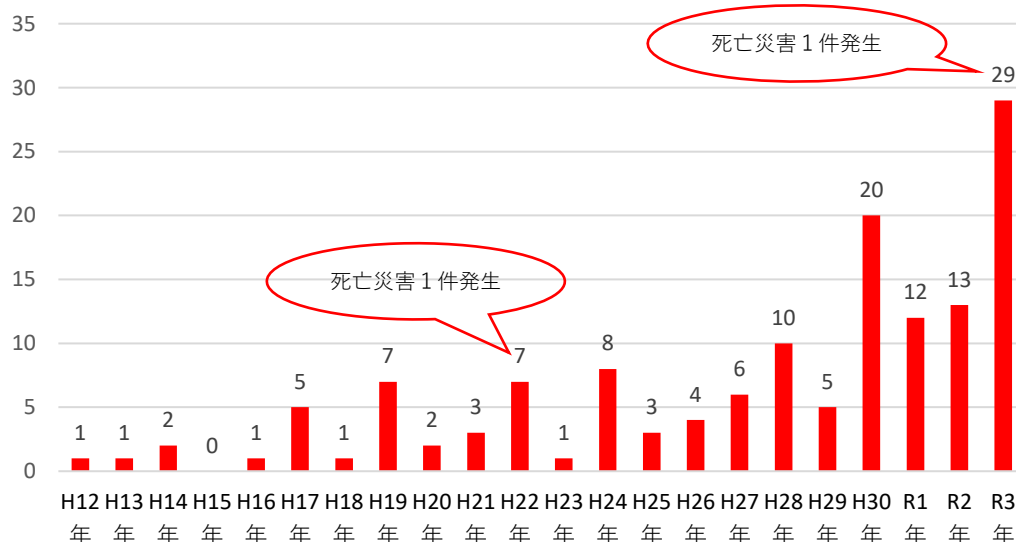
山形県における熱中症による休業4日以上之死傷者数は、増減を繰り返しながらも近年は顕著な増加傾向が認められる状況にあります。

令和3年の死傷者数は29人（6月・1人、7月・10人、8月・16人、9月・1人、10月・1人）と、前年比で+16人と大幅に増加し、現存するデータでは過去最多となっています。また、平成22年8月以来となる死亡災害が8月に1件発生しました。



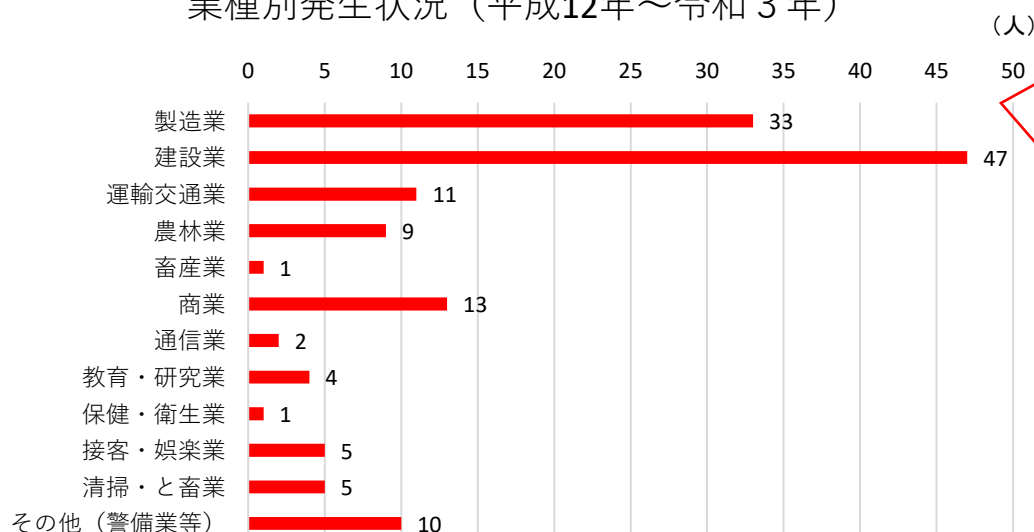
「**STOP！熱中症** クールワークキャンペーン」、 「職場における熱中症予防基本対策要綱」の徹底を！！

(人) 熱中症による休業4日以上之死傷者数の推移（山形県）

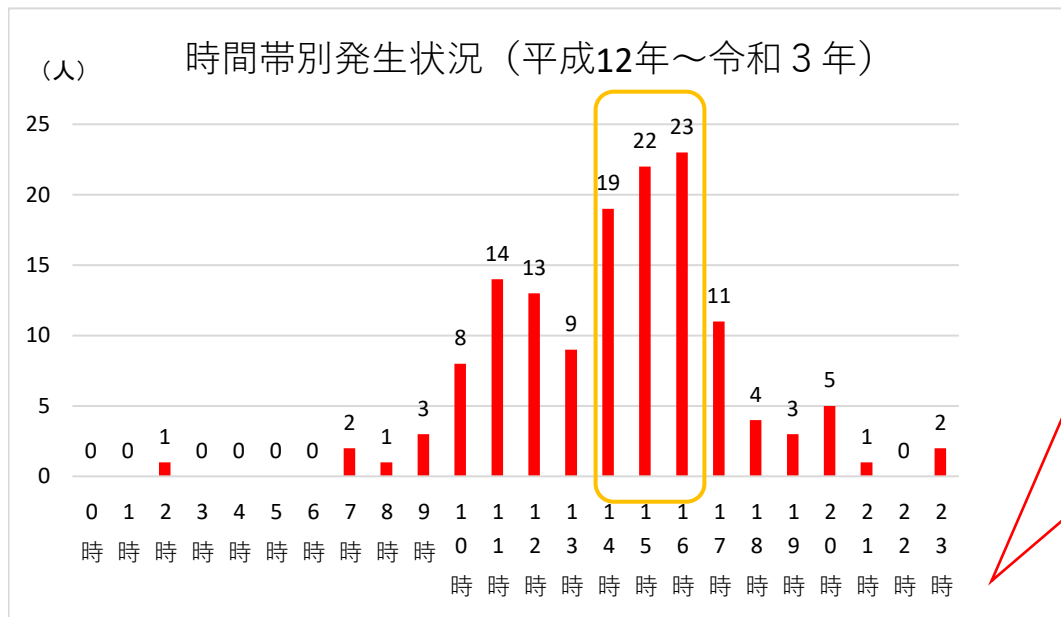


長期的に増加傾向が認められ、平成30年以降は毎年10人以上が仕事上の熱中症により被災しています。令和3年は平成22年以来となる死亡災害も発生しました。

業種別発生状況（平成12年～令和3年）

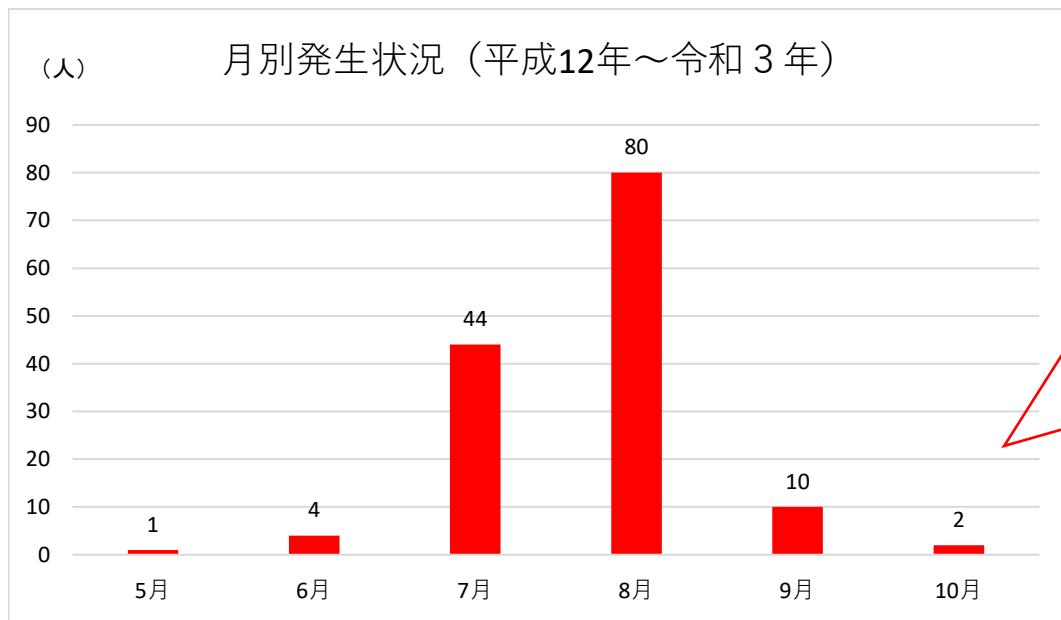


製造業と建設業の被災者数が目立つものの、他産業でも発生しており、屋外・屋内の区別なく、WBGT値（暑さ指数）の把握等に基づく各種対策の徹底が必要です。
※平成22年の死亡災害は製造業（屋内）において発生。



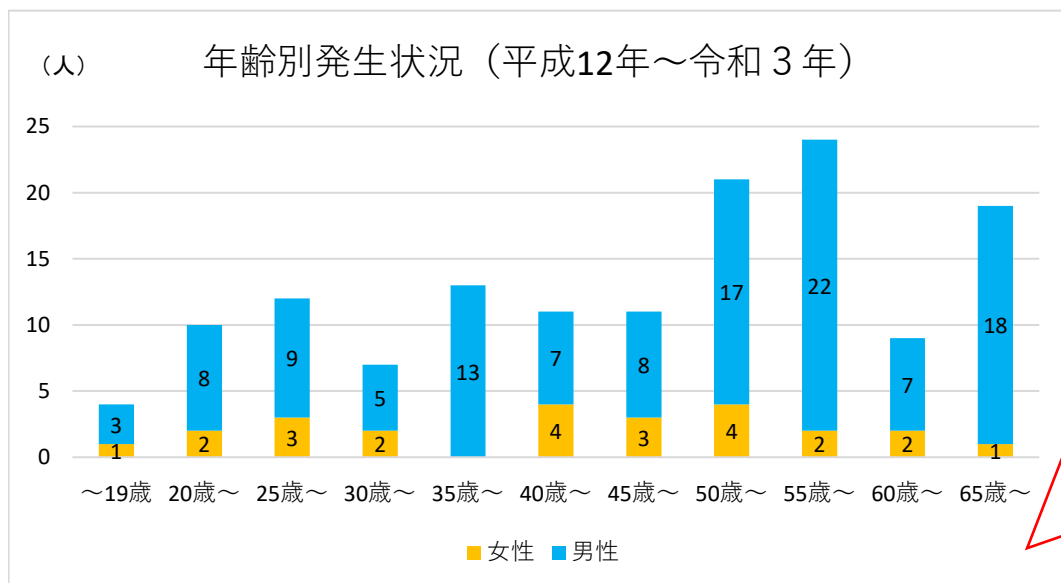
気温が上昇する午後の時間帯での被災が多く、特に14時～16時台の被災が目立つ状況にあります。

職場巡視や休憩時間の確保、水分・塩分の摂取、体調確認等について、他の時間帯よりも留意する必要があります。



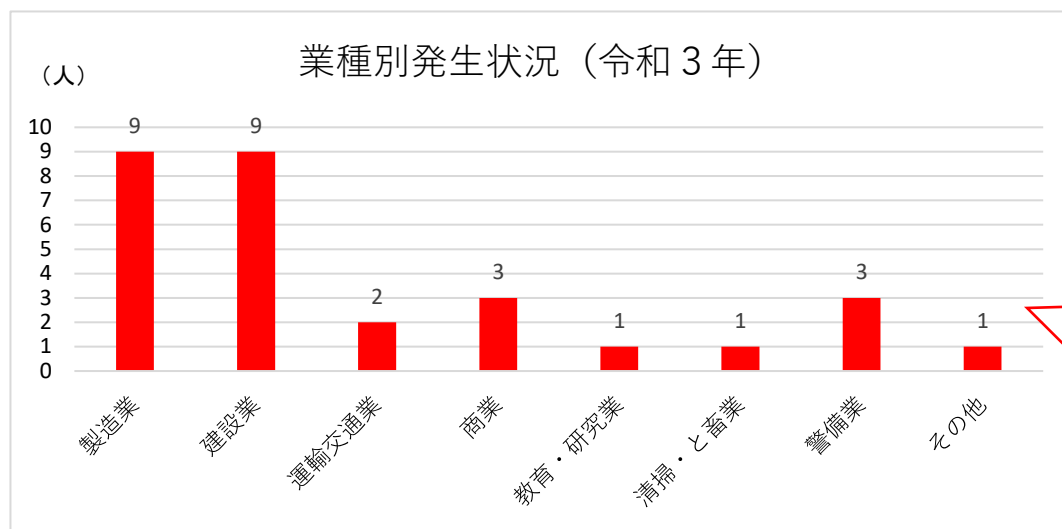
月別の発生件数を見ると、7月、8月で全体の約9割を占めています。

7月の重点取組期間からは、熱中症予防対策に徹底して取り組む必要があります。

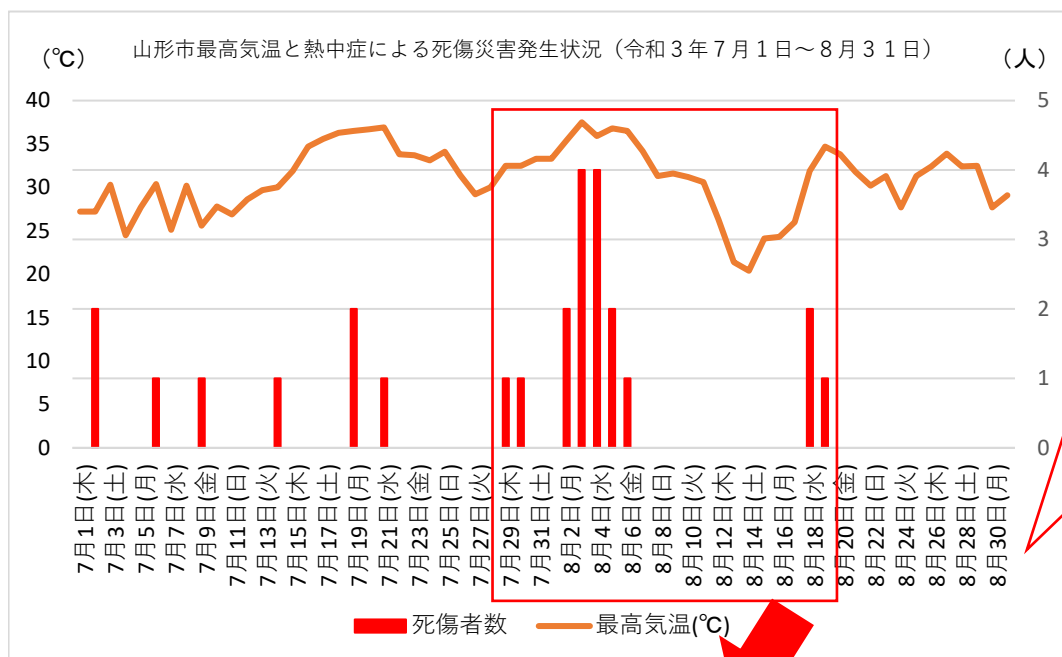


熱中症以外の労働災害と同様に高年齢労働者の被災は目立つものの、若い年齢層においても相当数被災しています。

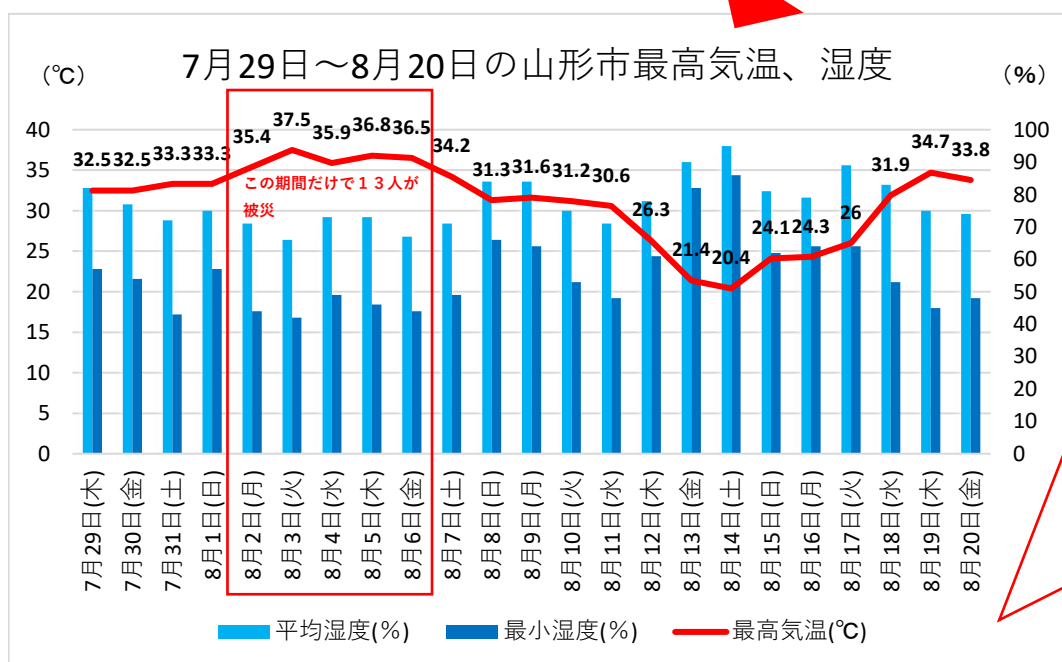
年齢に関わらず、熱中症の発症と関連の高い糖尿病、高血圧、心疾患、腎不全等の疾患のある労働者は特に注意が必要です。



製造業と建設業の被災者数が多いものの、広く他産業でも発生しています。



7月～8月の災害発生状況に山形市の最高気温の変動を重ねてみると、急激な気温上昇と最高気温が35°C以上となった日には高確率で発生しており、特に8月2日～6日の5日間だけで13人が被災しています。



各種気象情報のほか、環境省、気象庁共同の「熱中症警戒アラート」等を活用し、熱中症の危険性を的確に早期把握することにより、当日の状況等に応じた適切な対応を図ることが重要です。



令和3年 熱中症による主な災害事例(休業4日以上)

(出典:労働者死傷病報告(様式第23号))

No.	発生月	発生時間帯	業種	災害発生状況
1	6月	12-13	建設業	9時40分頃から昼まで、休憩を取らずに屋外で地鎮祭の準備と実施作業を行っていたところ、気分が悪くなった。
2	7月	8-9	警備業	建築工事の交通誘導中に気分が悪くなり嘔吐した。
3	7月	16-17	商業	大型換気扇のある工場内で長袖の夏用作業服、安全靴、手袋を着用して分別作業を行い、水分補給は行っていたが、熱中症で倒れているところを同僚に発見された。当日の最高気温は30.5℃だった。
4	7月	14-15	製造業	器具の組立作業中、午前中は一度も水分補給を行わず、昼食休憩後に午後の作業を行っていたところ、頭痛、吐き気、痺れの症状が発生し、過呼吸となり動けなくなった。作業環境は温度24℃、湿度75%だった。
5	7月	11-12	教育・研究業	屋外でかき氷を配る作業を行い、その後プール遊びに関わり、かき氷以外の水分補給を行わないでいたところ、胸の痛みや呼吸困難により倒れた。
6	7月	18-19	製造業	作業終了後に清掃を行っていたところ、体の力が抜けて動けなくなった。
7	8月	11-12	警備業	交通誘導中に熱中症によりふらついて転倒し、救急搬送された。
8	8月	18-19	建設業	休憩・水分補給等をしなが屋外でのTVアンテナ取付作業を行い、帰社したところ、駐車場で熱中症の症状が見られ、容態が悪化したため救急搬送された。
9	8月	14-15	建設業	屋外の基礎工事現場で生コン運搬中、足元がふらついたため日陰で休憩させていたところ、意識を失い、救急搬送されたが死亡した。
10	8月	11-12	その他	工場内で野菜の包装・梱包作業を行っていたところ、水分補給のタイミングが遅かったため、熱中症になった。
11	8月	17-18	清掃・と畜業	午後から屋外で点検作業中に吐き気がし、帰社後、手足に痙攣が発生し、救急搬送された。
12	8月	14-15	商業	惣菜作業室でフライヤーを使用して揚げ物作業をしているときに気分が悪くなり、体調が回復せず救急搬送された。
13	8月	23-24	製造業	鍛造作業を行っていたが、食事休憩でも食欲がなく、業務再開後には吐き気があり、経口補水液を摂取させて休憩させたものの、ふくらはぎがつって歩行困難となり、救急搬送された。
14	8月	17-18	運輸交通業	1日の作業を終え、終了間際に構内で体調不良の様子を他の従業員が発見。嘔吐の症状と足のつりを訴えたため、休憩室で体を冷却し、嘔吐が治まった後、病院へ搬送した。
15	10月	17-18	建設業	会社の置場の草刈作業中に暑さのため大量の汗をかき、痙攣を起こした。